

施策マネジメントシート(令和2年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 3 年 10 月 4 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	20	水の安定供給と排水の浄化
-----------	---	---------	-----	----	--------------

施策統括部	水道局	関係課	都市計画課
施策主管課	水道課・下水道課		

1 施策の目的と指標

対象	上水道施設 下水道施設	意図	良質な水を安定して供給する 家庭などからの排水を適正に浄化する
----	----------------	----	------------------------------------

成果指標			単位
A	上水道施設の故障による断水回数		回
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数／測定した水源地数×100		%
C	下水道放流水の水質基準達成回数／検査回数×100		%

2 指標等の推移

成果指標		30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	回	0	成り行き値	2	2	2	2	×	上水道施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、上水の供給能力を健全に維持することにより施設の故障を少なく抑えることができた。
			目標値	0	0	0	0		
			実績値	2					
B	%	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	水源地施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、施設を適正に管理することにより水質を基準内に収めることができた。
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			実績値	100.0					
C	%	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	汚水処理場の施設管理業務、電気保安管理業務を実施し、処理場を適正に管理することにより、放流水を水質基準内に収めることができた。
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			実績値	100.0					
			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	14			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	180,590			
		都道府県支出金	千円	0			
		地方債	千円	456,100			
		その他	千円	3,747,949			
		繰入金	千円	588,583			
		一般財源	千円	628,136			
	事業費計（A）		千円	5,601,358	0	0	0
	(A)のうち指定経費		千円	1,137,244			
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	4,800			
人件費	延べ業務時間		時間	22,047			
	人件費計（B）		千円	86,928			
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,688,286	0	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	上水道施設の故障による断水回数の成り行き値は、自然災害(落雷等)による故障が予想されるため、毎年2回程度の断水を見込みました。また、目標値については、水源地や配水池等の整備を実施することにより、断水を未然に防ぐことが可能であると考え、0回としました。
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数の割合については、定期的に水質検査を行うことにより、成り行き値、目標値ともに、現状を維持することができるものと考え、100%と設定しました。
C	下水道放流水の水質基準達成回数については、各処理施設に年間24回の法定検査を実施していますが、水質基準はすべての箇所で達成しています。処理水量は増加していますが、今後も適正な水質管理を行うことで、成り行き値、目標値とも現状を維持できるものとして設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

【水道】 ・配水施設の計画的な整備と良好な水源の確保を行います。 ・基幹施設の改修や更新、耐震化を進めます。 ・地下水かん養や節水の推進を図ります。 【下水道】 ・下水道経営戦略に沿って経営基盤の強化と経営の合理化に努めます。 ・下水道ストックマネジメント計画に沿って、計画的な維持管理・更新・長寿命化・耐震化を図ります。 ・適正に排水を浄化し、排水基準を遵守しながら、良好な放流水質を維持します。 ・水洗化へ向けた普及啓発を行い、より一層の排水の浄化に努めます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割 【水道】 ・市民、事業所等は節水や地下水かん養に取り組みます。 【下水道】 ・市民、事業所等は、下水道を正しく理解し、利用します。 ・飲食店などは、設置された除害施設を正しく管理します。 ・特定事業所は、定期的な汚水の水質検査を行い、汚水の排水基準を守ります。 ・市民、事業所等は、使用料の口座振替制度を活用し、経費を抑える取り組みに協力します。
行政の役割(市がやるべきこと) 【水道】 ・市は、配水池や水源地を整備し、老朽化した配水管の布設替えを計画的に行います。 ・市は、節水や地下水かん養の啓発を行います。 【下水道】 ・市は、下水道を正しく利用してもらうための啓発に努めます。 ・市は、※除害施設の管理に関する指導・監督を行います。 ・市は、特定事業所へ定期的な水質検査を行います。 ・市は、適切な維持管理と計画的な更新を行い、良好な放流水質を維持します。 ・市は、持続的・安定的な下水道サービス事業に努めます。 ※【注釈】除害施設とは、工場や事業場からの排水のうち、下水道施設の機能を低下又は損傷したり、処理場からの放流水の水質を悪化させるおそれのあるものを処理する施設

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

【水道】

- ・水道施設の機能保全及び整備強化に努め、低廉で良質な水を安定的に提供しています。
- ・人口増加に伴い、年間使用水量は増えています。

【下水道】

- ・汚水を適切に浄化処理し、水質汚濁を防止するとともに自然環境を保全しています。
- ・施設の老朽化が進んでいます。
- ・施設の耐震化ができていません。
- ・汚水処理人口普及率は99.5%と高い数字となっていますが、一部未接続の世帯があります。
- ・公営企業会計に移行しましたが、事業収支は赤字が続いています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

①水資源(水量・水質)保全と維持管理に努めること。

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

①上下水道施設を適切に管理すること

②水道の安定供給に努めること

③水質保全に努めること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「市民に安全で良質な水道水を供給するため、定期的な水質検査を実施し、施設の適切な維持管理を行う」については、水道施設の設備機器保守点検や電気保安管理業務及び定期的な水質検査を実施し安心安全な水の安定的な供給に努めました。今後も引き続き施設の適正な維持管理を行い良質な水の安定供給に努めます。

②「水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な施設の統廃合と管路更新に取り組む。また、計画的に漏水調査を行い有収率の向上に努め、経営基盤の強化を図る。」については、漏水調査による漏水箇所の修繕を計画的に行い、有収率の向上に努めました。また、年間計画に基づき老朽化した配水管(VP管)を耐震管であるダクタイル鋳鉄管等に布設替えを実施しました。今後も、配水区域の見直しを含め、老朽化した施設の統廃合や更新並びに管路更新を計画的に行うことで有収率の向上に努め、経営基盤の強化を図ります。

③「快適な生活環境の提供と排水の浄化を担う下水道事業を安定的に運営するため、下水道事業経営戦略に基づき適正な下水道使用料を段階的に改訂し、引き続き経営基盤の強化を図る。」については、令和5年度の第2回目の使用料改定に向け準備を進めました。引き続き経営戦略に基づき経営基盤の強化を図ります。

④「下水道施設の計画的な更新と広域化によって不用となった施設の適正な処分を行う。」については、ストックマネジメント計画に基づき、熊本県北部流域公共下水道への接続により不用となった須屋浄化センターの水処理施設の解体工事に着手しました。今後もストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新と広域化に努めます。

⑤「下水道処理場を適正に管理し、放流水の水質基準を遵守する。」については、ストックマネジメント計画に基づく計画的な機器等の更新を実施し、施設の適正な管理を行ったことで水質基準を遵守しました。今後も施設の適正な管理を行うことで水質基準の遵守に努めます。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、下水道汚水施設維持管理事業(ポンプ場)、水道事業量水器購入及び取り換え事業、水道事業維持管理事業(施設)、水道事業維持管理事業(管路)、下水道汚水施設維持管理事業(個別排水処理施設等)、下水道汚水施設維持管理事業(処理場等)、下水道汚水施設維持管理事業(管渠)があげられました。

②施策の課題（令和2年度の施策の振り返りから見る課題）

【水道】

- ・老朽化した水道施設及び配水管の計画的な改修や更新が必要です。
- ・地下水かん養のための啓発や節水の推進が必要です。

【下水道】

- ・現在、下水道処理区域外も含めたトータルな水洗化へ向けた取り組みが必要です。
- ・施設老朽化の対策が必要です。
- ・熊本地震の経験を踏まえ、施設を耐震化する必要があります。
- ・経営基盤の強化が必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日）

- ・引き続き水資源（水質、水量）保全のための取り組みを進めていくこと。
- ・経営戦略に基づき下水道企業会計の健全な運営に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ）

- ・上下水道施設を適切に管理すること。
- ・水の安定供給に努めること。
- ・下水道事業の健全な経営を行うこと。

③議会の行政評価における指摘事項（令和3年9月2日）

- ・老朽化した水道管や耐震基準未達の管は、時期を待たずに破裂前に計画的に取り換えを行うこと。
- ・定期的な水質検査を実施し、適正な塩素濃度を保つこと。
- ・水道施設の危機管理対策（地震・風水害）を強化すること。
- ・水インフラの漏水対策と効率的な維持管理に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針（令和3年10月4日）

- ①市民に安全で良質な水道水を供給するため、定期的な水質検査を実施し、施設の適切な維持管理を行います。併せて、災害や人口増加に対応するための新たな水源確保に努めます。
- ②水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な施設の改修や更新と管路の更新に取り組みます。また、有収率向上のため計画的に漏水調査を行い、老朽管や漏水多発箇所を優先的に布設替えすることで経営基盤の強化を図ります。
- ③下水道においては、安定的な排水の浄化を持続するため、下水道事業経営戦略に基づき経営基盤の適正化に向けて、下水道使用料の令和5年度改定に向け、引き続き準備を進めます。
- ④下水道施設はストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行いながら、下水道処理場を適正に管理し、放流水の水質基準を遵守します。